

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136
名取市ホームページ <https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所Twitter @natori_suidou

令和4年2月号

第三者委託について

第三者委託とは、水道法第24条の3に規定されている制度であり、浄水場の運転管理や水質管理などの技術上の管理業務を技術的に信頼できる第三者（他の水道事業者、民間企業など）に委託できる制度です。名取市でも、この第三者委託制度を活用し、令和4年4月1日より、水道の管理に関する浄水場の運転や水質管理等高い技術を要する業務について第三者委託を実施します。

第三者委託の効果

- ①深刻化する人材不足への対応
 - 技術的に困難な高館浄水場の運転管理等の業務を適正に実施することができ、管理体制強化が図られる。
 - 専門技術者（有資格者）を安定的に継続して配置することができる。
 - 有事の際に、集団的・専門的な対応が期待でき、リスクが軽減される。
- ②水道施設の老朽化への対応
 - 高館浄水場の既存修繕計画について、精度向上の支援を受けられる。



名取市水道マスコット
すいちゃん

第三者委託の業務内容としては、浄配水場の運転監視制御や水質検査、日常・定期（法定）点検、緊急修繕、清掃・除草等になります。委託対象施設は、高館浄水場1箇所、他配水施設28箇所となります。



～高館浄水場～

水道水で手洗い・うがいをしよう！



新型コロナウイルス感染症の流行により手洗い・うがいをするが増えたと思います。水道水には塩素が含まれていて流水で15秒ほど手をすすぐだけでも手洗いをしない時より約100分の1までウイルスを減らすことができますとも言われています。名取市では、国の法令に従って適切な塩素消毒を実施するとともに、国が定める水質基準に適合した安全な水道水を供給しています。身近な水道水で、こまめに手洗い・うがいをし、感染予防に努めましょう。